

託送料金の見直しの概要について

2026年8月24日
中国電力ネットワーク株式会社



中国電力ネットワーク株式会社

「託送供給等約款」の変更届出の概要

- 当社は、2023年度のレベニューキャップ制度開始以降、事業計画に基づく収入の見通しの範囲内で託送料金を設定し、送配電設備の高経年化設備の更新・保全や再生可能エネルギーの導入拡大、レジリエンス強化などの取り組みを進めています。
- 足元では、物価や労務費、金利の上昇による影響が拡大しておりますが、当社はこれまで最大限の経営効率化に努めてまいりました。一方で、人口減少や省エネの進展などにより電力需要が当初想定値から大きく下振れしたことで料金収入が減少しており、最新の供給計画の想定需要においても、第一規制期間内の需要の回復が見通せない状況にあります。
- こうした中、料金収入が減少している状況を改善し、一般送配電事業者の使命である安定供給の実現に向けて必要な工事を実施していくため、当社は、託送料金単価を見直すこととし、2026年11月1日から実施する託送供給等約款の変更届出を経済産業大臣に行いました。
- 系統をご利用いただく皆さまにはご負担増をお願いすることとなりますが、引き続き経営効率化に努めつつ、電力の安定供給に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【 1kWh当たりの平均単価 】

(円/kWh・税抜)

		見直し前※1 (A)	見直し後 (B)	差 (B-A)
需要側	低圧	9.34	10.46	+1.12
	高圧	4.62	4.96	+0.34
	特別高圧	1.75	2.11	+0.36
発電側		0.48	0.49	+0.01
全体（需要側+発電側）※2		5.66	6.29	+0.62

※1：見直し前の平均単価は、現行料金を継続した場合の収入額を販売電力量または発電電等量で除したものの。

※2：全体の単価は販売電力量で除して算定。また、端数処理により差が合致しないことがある。

【参考】託送料金単価の設定について

- 一般送配電事業者の事業運営に必要な費用の多くは、設備の維持・管理等の固定的な費用であるのに対し、現状の託送料金は基本料金の割合が相対的に低くなっています。
- このため、電気の使われ方によってご負担に大きな変動が生じないように留意しつつ、費用構造の実態に即した料金構造に近づくよう、基本料金の割合を高める方向で料金単価を見直すこととし、具体的には、電力量料金単価の上昇を一定程度にとどめ、残りを基本料金単価に反映することとしています。
- これにより、カーボンニュートラル実現に向けた再生可能エネルギー有効活用のためのデマンドレスポンスの拡大や将来的な電化推進といった社会的要請にも引き続き応えてまいります。

【主な託送料金単価※1】

(円・税込)

			見直し後 [見直し前との差]	
			基本料金 (単位：口、kW)	電力量料金 (単位：kWh)
需要側	低 圧※2	電 灯	539.02 [+212.32]	9.63 [+0.54]
		動 力	665.10 [+96.40]	6.44 [+0.37]
	高 圧		729.85 [+70.95]	2.51 [+0.08]
	特別高圧		486.18 [+102.28]	0.78 [+0.08]
発電側			89.00 [+3.98]	0.28 [±0.00]

※1：発電側の単価は本土の電源に適用するもの。需要側の各単価は標準接続送電サービスに係るもの。

※2：電灯の基本料金単価は、契約電力6kW以下の部分に対して一律で適用するもの。
また、電灯・動力の基本料金単価は実量制の契約に適用するもの。

- 託送料金単価の見直しにより、低圧（電灯）で1月当たり260kWhの電気をご使用の場合で352円/月、400kWhの電気をご使用の場合で429円/月ご負担が増加する見込みです。
- なお、小売電気事業者にお支払される電気料金は、託送料金に加え、電気の調達費用、その他費用を考慮して設定されるため、ご負担の増加額は以下の試算値とは異なる可能性があります。

【モデルケースによる試算】

			低圧（電灯）		高圧	特別高圧
前提	契約電力	kW	6kW以下（実量契約）		100	3,000
	力率	%	—		100	100
	使用電力量	kWh/月	260	400	22,000	840,000
託送料金 負担 ※1 ※2 ※3 ※4	見直し前 ①	円	2,690	3,962	109,466	1,566,945
	見直し後 ②	円	3,042	4,391	117,257	1,894,959
	値上げ幅 ②-①	円	+352	+429	+7,791	+328,014
	値上げ率 （〔②-①〕/①）	%	+13.1	+10.8	+7.1	+20.9

※ 1：標準接続送電サービスを適用する場合（また、低圧（電灯）については、実量契約を適用する場合）の金額（税込）。

※ 2：離島ユニバーサルサービス調整額は含まない。

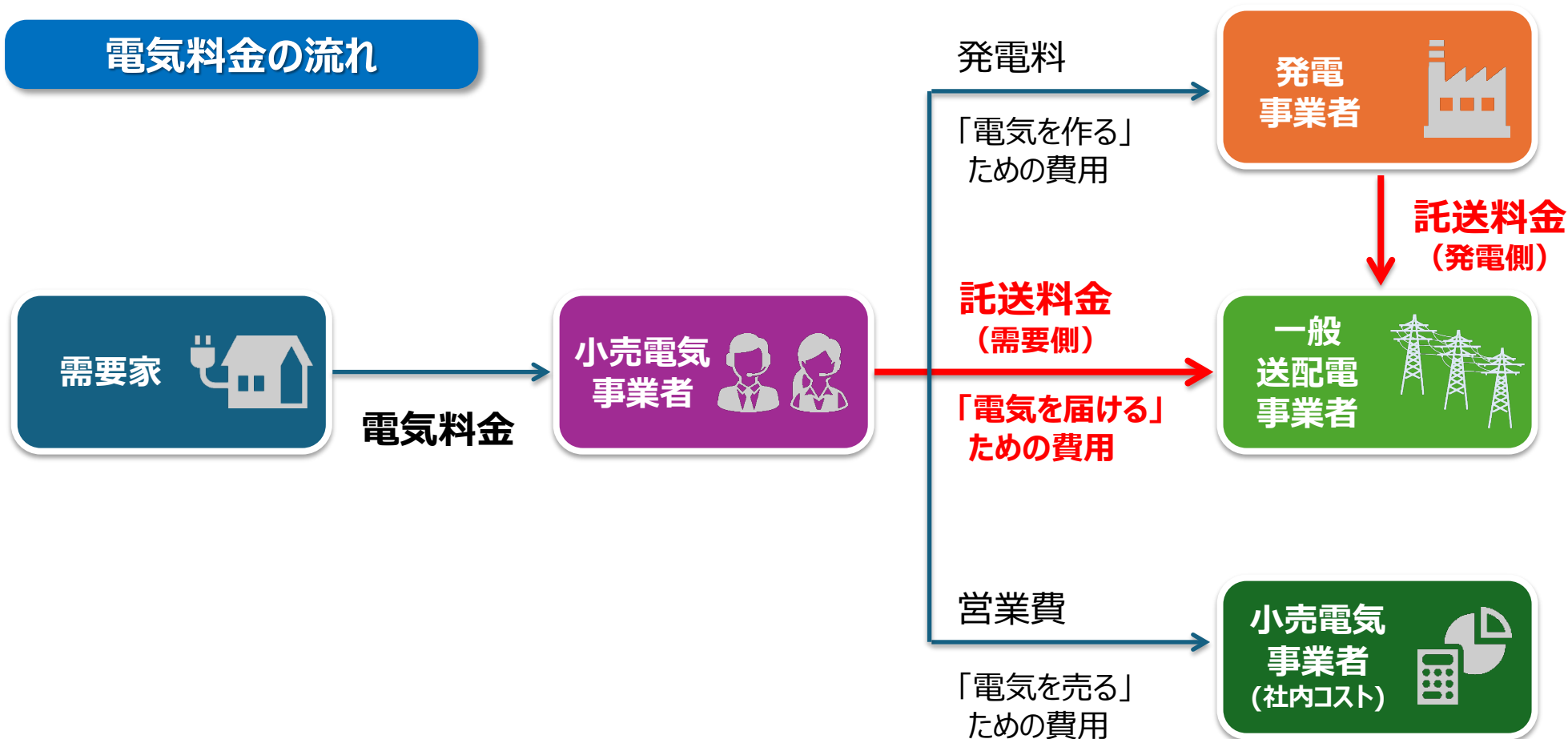
※ 3：高圧・特別高圧のモデルでは、力率割引を考慮している。

※ 4：発電側託送料金の見直し影響は考慮していない。

【参考】電気料金と託送料金の関係

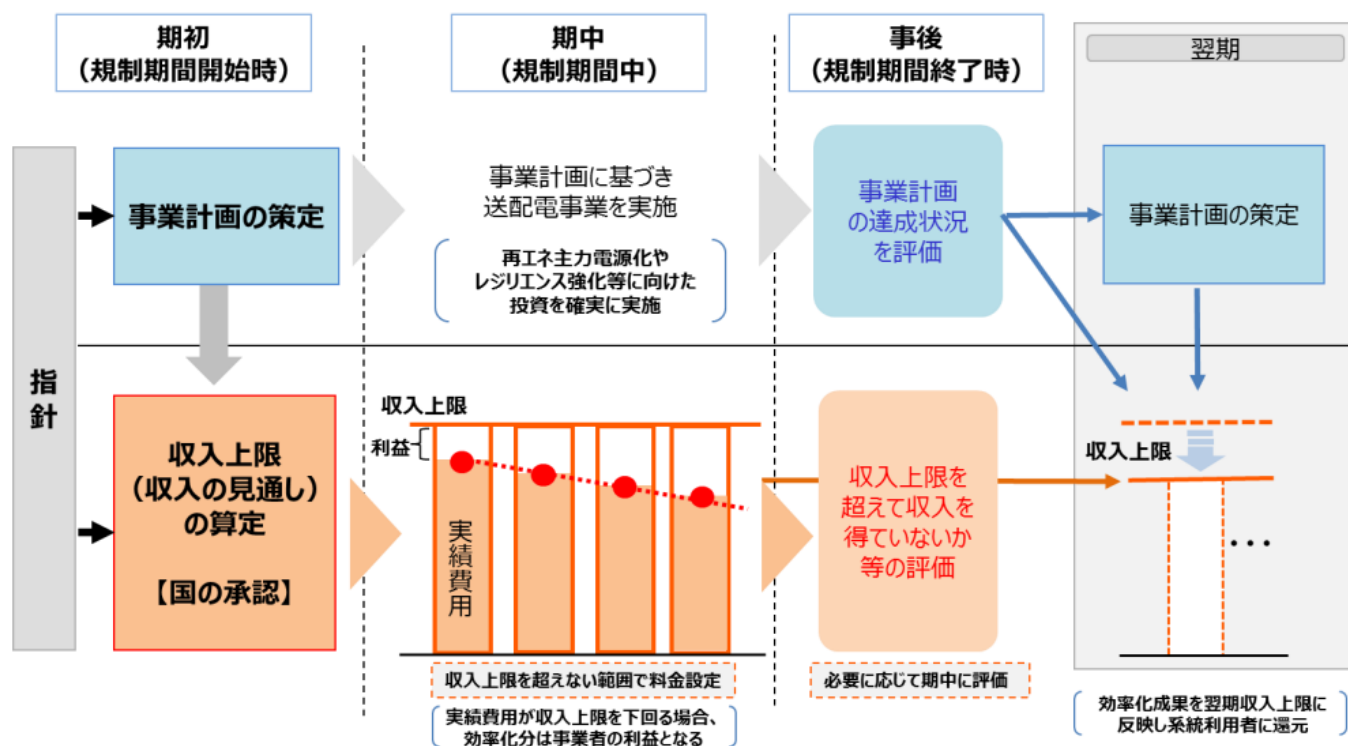
- 小売電気事業者の設定する電気料金は、主に「電気をつくる」ための費用（発電料）と「電気を届ける」ための費用（託送料金）と「電気を売る」ための費用（営業費）とで構成されます。
- 託送料金は「電気を届ける」ために必要な費用として、小売電気事業者などが一般送配電事業者に支払う系統（送配電網）の利用料金であり、一般送配電事業者が経済産業大臣の承認を受けた「収入の見通し」の範囲内で設定するものです。

電気料金の流れ



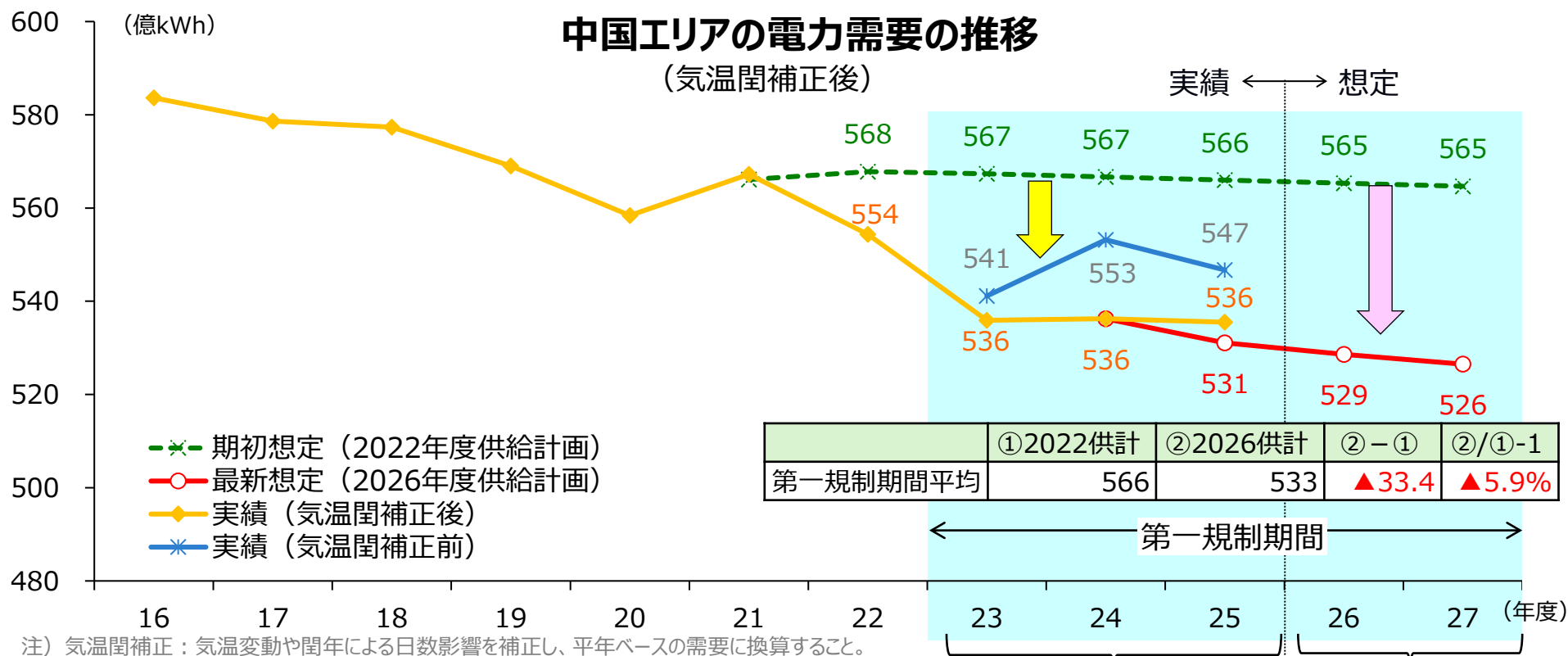
【参考】レベニューキャップ制度の概要

- レベニューキャップ制度は、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再生可能エネルギーの主力電源化やレジリエンス強化を図ることを目的に、2023年度に導入されました。
- 同制度のもと、一般送配電事業者は規制期間（5年間）に達成すべき目標を明確にした事業計画を作成します。また、事業計画の実施に必要な費用をもとに「収入の見通し」を算定し、国の審査・承認を受けたうえで、規制期間中の料金収入がその見通しの額を超えない範囲で託送料金単価を設定します。
- なお、規制期間中において、電力需要の当初想定に対する下振れ等により料金収入に変動が生じる場合や、外生的な要因等により費用に変動が生じる場合、その影響額は翌規制期間の託送料金単価に反映することが基本とされていますが、規制期間の途中でも、一定の行政手続きを経て、料金単価へ反映できる仕組みが設けられています。



【参考】託送料金見直しの背景（電力需要の下振れ・料金収入の減少）

- 中国エリアの電力需要は、レベニューキャップ制度第一規制期間の期初想定に対し、人口減少の進行、物価高騰を契機とした省エネの進展、ウエイトが高い基礎素材型産業の生産停滞などにより大幅に減少しており、2026・2027年度においても回復が見込めない状況です。
- 電力需要の減少により、料金収入は、2023～2025年度の累積で169億円減少しており、今後の想定需要を踏まえると、料金収入の減少額は更に拡大する見込みです。



料金収入への影響：

料金収入が169億円減少
(2023～2025累積)

⇒ 料金収入の減少は
更に拡大見込み

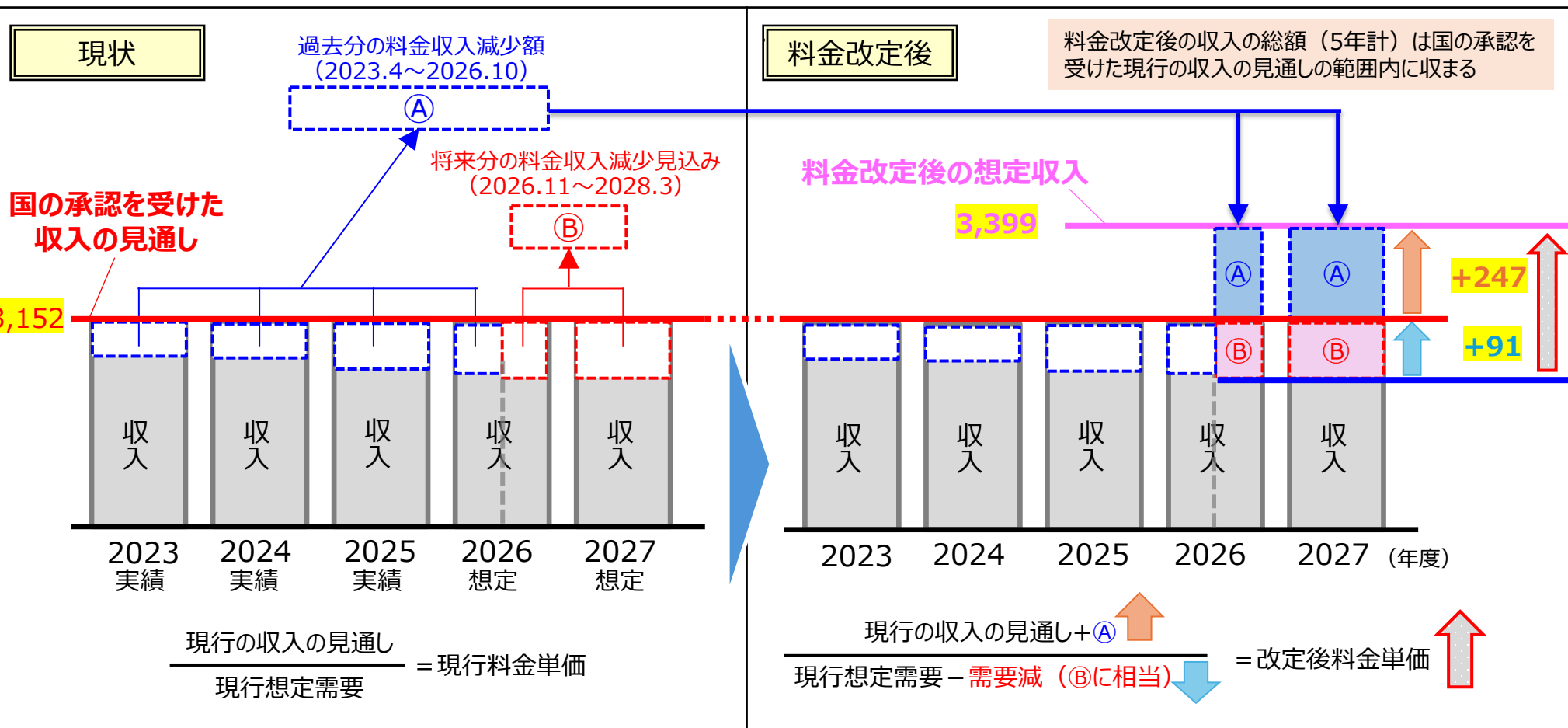
【参考】料金収入の変動を反映する料金改定について（イメージ）

- 今回の託送料金の見直しは、電力需要の下振れによる料金収入の減少（5年計）を、第一規制期間の残りの期間（2026年11月～2028年3月）の料金単価に反映するものです。

- ✓ 過去分の収入減少額（247億円/年）を現行の収入の見通しの額に加えるとともに、将来分を料金単価の算定時に需要減（収入減少額に換算して91億円/年）として織り込むことで、収入変動を反映します。

【今回料金改定のイメージ】

※ 図中の黄色ハッチを掛けた数値は金額を表す（単位：億円/年）



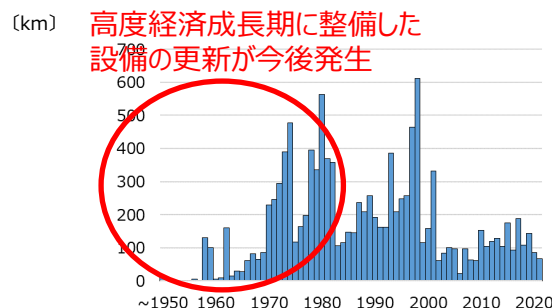
【参考】レベニューキャップ制度第一規制期間における当社の主な取り組み

- 当社は、中長期的な安定供給やコスト効率化、サービスの向上に向け、「高経年化対策の強化」、「レジリエンス強化」、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「DX化」に積極的に取り組んでいます。

高経年化対策の強化

高度成長期に電力需要の増加対応として建設した設備は、高経年化に伴う設備の劣化により、設備が損傷するリスクが高まることから、事故時の影響度や施工力を考慮のうえ、計画的な設備の更新に取り組んでいます。

＜送電線（66kV以上）の設置年度別分布＞



レジリエンス強化

自然災害が多発・激甚化している状況に対し、設備の浸水対策や無電柱化の推進等による停電の減少に取り組み、安定供給の確保に努めています。

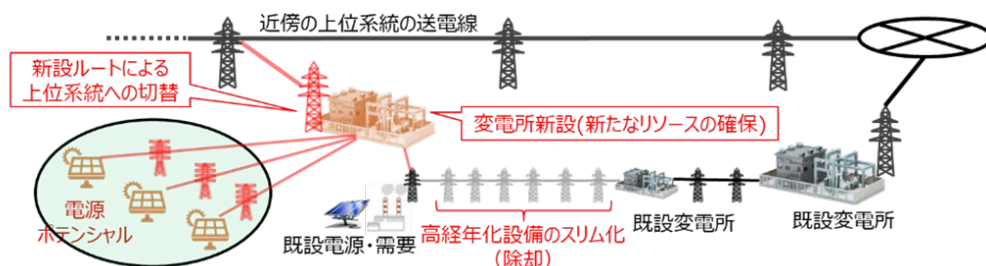


2018年7月 西日本豪雨災害

再エネの導入拡大

再エネ電源のポテンシャル等を考慮した設備形成や、配電系統の電圧調整の高度化等の取り組みにより、CO2排出量の削減といった環境負荷の低減や国内資源の有効活用を図り、カーボンニュートラル社会の実現を目指します。

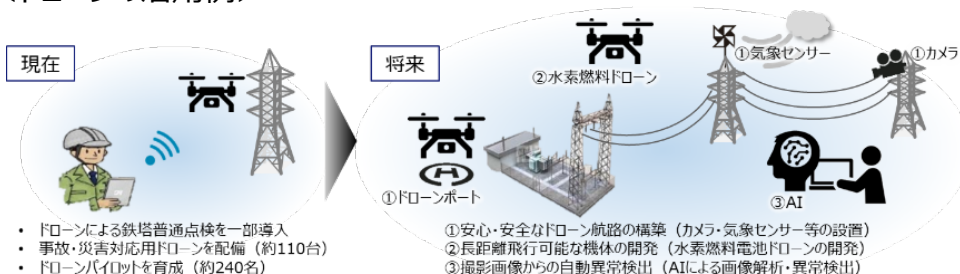
＜再エネ電源のポテンシャルを踏まえた効率的な設備形成イメージ＞



DX化

ドローンやセンサー等を活用した設備の保安レベルの維持・向上や生産性の向上など、様々なDX技術等を活用して業務の一層の効率化・サービスの向上に取り組んでいます。

＜ドローンの活用例＞



【参考】経営効率化への取り組み

- 電力需要の下振れに伴う託送料金収入の減少や、労務費・資機材調達価格の大幅な高騰等の情勢変化が生じるなか、当社は、新たな技術・最新知見等を活かした新規の効率化施策の実施も含め、最大限の経営効率化に取り組んでいます。

<経営効率化の具体例>

架空送電線の効率化

- ✓ 期初に電線の張替を計画していた箇所において、非破壊診断※により電線強度を確認し、繰延べ可能と判断した場合においては、設備更新（高経年化対策工事）を延伸。



※非破壊診断（渦流探傷法）

電線に渦電流を誘起させ、腐食により減少した電線の断面積を把握し、電線強度を推定する診断方法

コンクリート柱の効率化

- ✓ 元位置で電柱の建替を行う際、別の位置に仮柱を設置するのではなく、仮柱としての機能を持つ車両を導入することで、仮柱の建柱を抑制。

